

# 一般質問

こころが聞きたい！

その後、どうなっているのか？高齢者の雇用は！



吉田 芳春 議員

**問** 高齢者等の雇用の安定等に関する法律において、定年退職者その他の高齢退職者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、組織的に提供することにより高齢者が仕事を通じて社会参加することによって、自らの健康や生きがいの充実を図り、地域社会の発展に寄与することを趣旨・目的としてシルバー人材センターが全国的に設立されている。

また、シルバー人材センターの理念は、高齢者が組織的に働くとともに健康を保持し、「自主・自立・共働・共助」の理念を基本としている。

法律に基づき、県内でシルバー人材センターが設立されていないのは、本町と他の1自治体のみである。

わが町も高齢化率が50%を超え、超高齢化社会に突入している中、シルバー人材センターを設立して高齢者の皆さんの働く場を確保し、生涯現役で元気に活躍できるように高齢化対策に取り組む必要がある。

私が2年半前、シルバー人材センターの設立について一般質問した際、町長は「今後とも住民の皆さんのニーズ等を考慮しながら様々な視点から調査研究を行う必要がある。」と答弁されている。どのような調査研究を行ったのか。

**答** 町社会福祉協議会が行っている住民



参加型有償サービス事業の各年度における利用状況、会員数、利用回数把握に努めるとともに、柳井地区広域シルバー人材センターのサービス内容、利用者負担金と比較検討した。

**問** 現在、町社会福祉協議会が行っている住民参加型有償サービス事業は、高齢者世帯や障がい者世帯などでサービスが、必要とされる方のみが利用できる制度である。

今後、一般の世帯の方でも利用できるように町独自の仕組みづくりをより具体的に町社会福祉協議会と連携強化を図り、高齢者の雇用対策や生きがい増進、住民福祉の向上に向けて、高齢者の雇用確保に努める考えがあるのか。

**答** 住民参加型有償サービス事業はボランティア精神で始まったものであって、現在も要望があれば柔軟に対応している。

なお、住民参加型有償サービス事業の利用者の範囲を広く一般の方まで広げると、サービス内容によっては、人材派遣等を生業としている事業者の経営に



体操後、グランドゴルフを楽しむ元気な高齢者の皆さん

支障をきたす恐れがある。

今後、住民参加型有償サービス事業の利用者の範囲を拡大して欲しいという声が数多くあるようであれば、費用対効果や地域内の事業者等の存在も考慮しながら検討する。

**要望** 今後、高齢者の雇用等に関する住民アンケート調査を実施されるよう願う。